

令和4年度 正規雇用化サポート・企業応援事業

県外・県内研修事業助成金

非正規雇用の従業員を正社員に転換する
事業所（法人）が、従業員のスキルの習得や資格
取得等を目的に、**県外または県内の研修地で従業員研修を行う際の交通費・宿泊費の一部を助成し、**
正社員転換の促進による雇用の質の向上と人材育成の支援を図ることを目的とします。

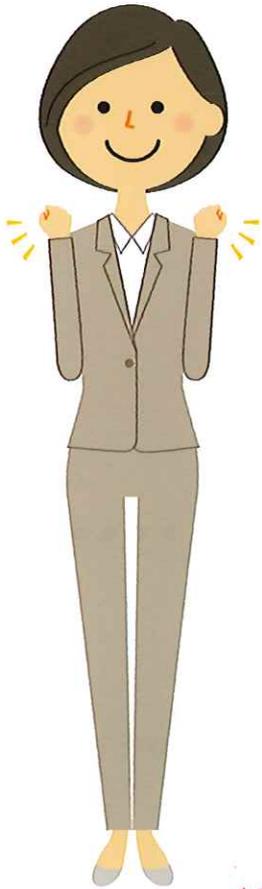
非正規雇用の従業員を正社員に転換する事業所（法人）が、従業員のスキルの習得や資格取得等を目的に、**県外または県内の研修地で従業員研修を行う際の交通費・宿泊費の一部を助成し、**正社員転換の促進による雇用の質の向上と人材育成の支援を図ることを目的とします。

5日～1か月未満
の研修

最大 **10** 万円

4か月以上
の研修

最大 **30** 万円



《 助 成 内 容 》

- (1) 対象事業
令和4年4月1日から令和5年1月31までに
行う5日以上研修
- (2) 対象人数
正社員へ転換した人数以内
(研修者は正社員転換者以外の社員も対象)
- (3) 対象経費
①交通費（県内勤務地から研修地までの一往復分の
航空運賃、車賃。ただし、通勤費は除く）
②宿泊費（室料、家賃、寮費、共益費及び礼金）
- (4) 助成額
対象経費の4分の3の額。
ただし、研修期間により一人当たりの助成限度額あり。

《 主 な 要 件 》

- (1) 雇用保険適用事業所設置届を県内に提出している法人
- (2) 雇用期間6か月以上の非正規雇用従業員を正社員に転換すること
※正社員への転換は令和4年4月1日から研修終了後2か月を
経過した日か、令和5年1月31日までのいずれか早い日
- (3) 正社員への転換が明記されている就業規則等があり、労働条件の
明示がなされていること

※詳しくはHPをご覧ください。

県外県内研修事業助成金

検索



※申請書類の提出は、研修開始の15日前までとなりますので、お早めにご相談ください。
予算には限りがあり、年度途中でも事業が終了する場合がございます。

このような研修に活用できます。

現場で学ぶ



資格取得



スキルUPに



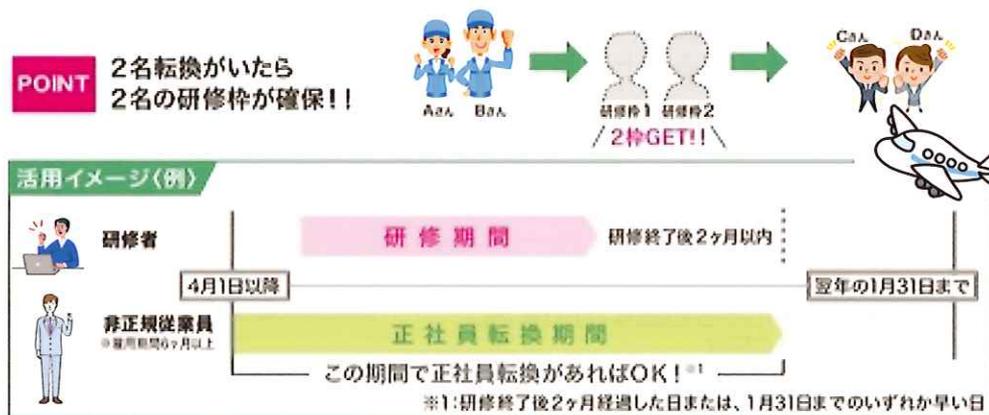
※対象となる研修について…業務上必要となる資格取得やキャリアアップにつながる様な専門的な知識や技能習得を
目的とした内容が対象です。業務応援としての労働力補填や専門職派遣を目的とする人員提供は対象となりません。

対象経費及び助成額

- (1) 対象経費 ①交通費（県内勤務地から研修地までの一往復分の航空運賃、車賃）但し、通勤費は除く。
②宿泊費（室料、家賃、寮費、共益費及び礼金）
- (2) 対象人数 正社員へ転換した人数以内 ※研修者は、正社員転換者以外の社員も対象となります。
- (3) 助成額 助成対象経費の4分の3の額、又は研修期間ごとの下記助成金限度額（一人あたり）のいずれか低い額。

研修期間	5日以上 1か月未満	1か月以上 2か月未満	2か月以上 3か月未満	3か月以上 4か月未満	4か月以上
助成限度額 (一人あたり)	100,000円	150,000円	200,000円	250,000円	300,000円

※研修初日及び最終日は、いずれも実際に研修を行う日とします。



簡単 チェックリスト

下記のチェックが全て当てはまれば活用できる可能性があります。

■事業所について

- 申込事業所は法人ですか。
- 県内に事業所があり、県内のハローワークに設置届を提出した雇用保険適用事業所ですか。
- 就業規則に「正規雇用への転換」が規定されている、もしくは研修を終えるまでに規定を設けることができますか。

■要件の対象となる従業員

- 雇用保険の被保険者ですか。
- 雇用形態は、非正規雇用（パート、アルバイト、契約社員）の従業員ですか。
- 申請事業所での在籍期間が6か月以上ですか。

■研修内容及び研修者について

- 研修者は雇用保険被保険者ですか。
 - 役員ではないですか。
 - 5日以上の研修ですか。
 - 専門的な知識や技能、資格取得を目的とした研修ですか。
- ※業務応援としての労働力補填や専門職派遣を目的とする人員提供は対象とはなりません。



【お問合せ】（一社）沖縄県中小企業診断士協会

〒901-0152

那覇市字小禄1831-1

沖縄産業支援センター3F 314号室

TEL : 050-3628-9255 (直通)

098-917-0011 (代表)

<http://www.oki-shindan.or.jp>

